

# 平成26年第2回宇治田原町議会定例会

## 目 次

### ○第1日（平成26年6月6日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 報告第1号 平成25年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について	6
日程第5 報告第2号 平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	6
日程第6 報告第3号 平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	6
日程第7 報告第4号 平成25年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について	6
日程第8 議案第32号 宇治田原町いじめ再調査委員会設置条例を制定するについて	7
日程第9 議案第33号 宇治田原町教育委員会いじめ調査委員会設置条例を制定するについて	7
日程第10 議案第34号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについて	7
日程第11 議案第35号 宇治田原町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	7
日程第12 議案第36号 指定管理者の指定について（宇治田原町奥山田ふれあい交流館）	7
日程第13 議案第31号 平成26年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）	7

平成26年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成26年6月6日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第1号 平成25年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第2号 平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第3号 平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第7 報告第4号 平成25年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第8 議案第32号 宇治田原町いじめ再調査委員会設置条例を制定するについて
- 日程第9 議案第33号 宇治田原町教育委員会いじめ調査委員会設置条例を制定するについて
- 日程第10 議案第34号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第11 議案第35号 宇治田原町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第12 議案第36号 指定管理者の指定について(宇治田原町奥山田ふれあい交流館)
- 日程第13 議案第31号 平成26年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)

1.出席議員

議長 12番 田中修 議員  
副議長 1番 垣内秋弘 議員

2番	上林昌三	議員
3番	青山美義	議員
4番	安本修	議員
5番	今西久美子	議員
6番	原田周一	議員
7番	谷口重和	議員
8番	山内実貴子	議員
9番	奥村房雄	議員
10番	内田文夫	議員
11番	稲石義一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	田中雅和君
教育長	西出維久雄君
理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
理事兼建設・環境課建設課長	光嶋隆君
企画・財政課企画課長	奥谷明君
会計管理者兼 税務・会計課長	馬場浩君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
健康長寿課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	青山公紀君
産業振興課長	木原浩一君
上下水道課長	野田泰生君

教 育 次 長            谷 村 富 啓 君  
教 育 課 長            清 水            清 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長            久 野 村 観 光 君  
庶 務 係 長            岡 崎 貴 子 君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、青山美義君、8番、山内実貴子君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの18日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は本日から6月23日までの18日間と決しました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

---

### ◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第3、諸報告を行います。

議長において受理いたしました陳情書1件は、お手元に配付のとおりでございます。各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお祈りを申し上げます。

これで諸報告を終わります。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

6月議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

6月に入り、一番茶の収穫がほぼ終わられたところでございますけれども、議員各位におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと心からお喜びを申し上げますと

ともに、平素から宇治田原町政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

また、5月の臨時議会におきまして副町長の選任にご同意いただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。

本日は、平成26年第2回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、大変公私ご多用のところご参集をいただき、ここに開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

本町の特産のお茶につきましては、ことしは平均気温が年明けから平年より低く経過し、3月には平年並みに戻りましたが、新芽の始動におくれが見られ、京都府農林水産技術センター茶業研究所での一番茶萌芽宣言は前年よりも4日遅く、また平年より2日遅い4月7日となりました。しかし、その後は低温が続き遅い収穫期を迎えましたが、順調に摘採され終盤を迎えておるところでございます。

今年度は、第68回全国茶品評会が宮崎県で、また第67回関西茶品評会が滋賀県で開催されるに当たり、茶生産者並びに茶摘みさんリーダー、各関係機関が一丸となって出品茶生産に当たっていただき、大変すばらしい高品質のお茶が製造されたと聞いておるところでございます。

今後開催されます各品評会におきまして上位入賞が大いに期待されるところであり、緑茶発祥の地・茶文化のまち宇治田原を広く全国に情報発信し、本町のPRができるものと考えております。

また、一昨日、近畿地方は梅雨入りとなりまして、太平洋側では大雨となっておりますところでございます。梅雨期は、梅雨明け後の盛夏期に必要な農業用の水等を蓄える重要な時期である一方、大雨による災害の発生しやすい時期でございます。去る6月3日に町地域防災計画に基づき、災害による危険が予想される場所の防災パトロールを実施したところでございますけれども、住民の皆さんが安心して安全な生活が送れるよう、常に防災関係機関との連絡体制を確立し、また議員の皆様や住民の皆様の協力を得ながら、引き続き災害時における対応が円滑に行えるよう対策に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

また、本町も災害被害の復旧作業がまだ残っているところもあり、京都府とも連携する中、早期の復旧を目指すとともに、再度危険箇所の点検に努めてまいりたいと考えております。

最近の国内の景気状況は、全体としては回復基調にあると言われているものの、末端

まで浸透しているとはなかなか言えない中、4月1日からは消費税率が8%にアップされ、さらには来年10月から10%に向けた判断がことし中にも行われる予定であります。このような中、国では補正予算等により経済の好循環に向けて努力を進めており、地方においても、こうした国の動きに対して、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金などさまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

このように、最前線で日本経済の再生と住民サービスの向上に取り組んでいる市町村の役割は、今後ますます重要になってきます。こうした中において、本町も、健全財政を維持することは大前提としつつも、バランスのとれた持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

今議会にご提案させていただきます議案は、平成26年度一般会計補正予算（第2号）の予算議案1件をはじめ、条例議案4件、一般議案1件、報告4件の合計10件でございます。

それぞれ議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞さんでございませう。

---

### ◎報告第1号～報告第4号の一括上程、説明

○議長（田中 修） 日程第4から日程第7までは、いずれも報告でございます。

会議規則第37条により一括して報告を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、報告第1号から報告第4号につきましてご説明申し上げます。

報告第1号、平成25年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成25年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）で繰越明許費の設定を行いました主要町道新設改良事業、災害復旧事業等に係る繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

続きまして、報告第2号、平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）及び（第4号）で繰越明許費の設定を行いました奥山田地区簡易水道に係る施設統合事業及び配水管移設事業の繰越明許費繰越計算書を調製い

たしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

続きまして、報告第3号、平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）で繰越明許費の設定を行いました公共下水道に係る管渠整備事業の繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

続きまして、報告第4号、平成25年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書につきましては、公共下水道事業の繰り越しに伴い水道管移設工事等の工期を延長したことなどにより事業費を翌年度に繰り越す必要が生じたことから水道事業会計予算繰越計算書を調製いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） これにて町長からの報告を終わります。

---

#### ◎議案第32号～議案第36号、議案第31号の一括上程、説明、質疑

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第8から日程第13、議案第32号から議案第36号及び議案第31号の6議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第32号から議案第36号及び議案第31号の6議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第32号、宇治田原町いじめ再調査委員会設置条例を制定するにつきましては、いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づき、宇治田原町教育委員会から重大事態の報告を受け調査の必要が生じた場合、調査審議するため、町長の附属機関として宇治田原町いじめ再調査委員会を設置いたしますことから、本条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第33号、宇治田原町教育委員会いじめ調査委員会設置条例を制定するにつきましては、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づき、町立小・中学校から重大事態の報告を受け調査の必要が生じた場合に調査審議する機関として宇治田原町教育委員会いじめ調査委員会を設置いたしますことから、本条例を制定するものでございます。



続きまして、議案第34号、宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するにつきましては、地方税法の一部改正等に伴い、改正法等にあわせて本条例について所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、法人税率の引き下げや軽自動車税の税率の引き上げを行うものでございます。

続きまして、議案第35号、宇治田原町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成26年4月1日から施行されたことに伴い、本条例について所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員退職報償金の支払い額を引き上げるものでございます。

続きまして、議案第36号、指定管理者の指定につきましては、宇治田原町奥山田ふれあい交流館について、地方自治法第244条の2第3項の規定により指定管理者を指定しようとするため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

この施設につきましては、公募型プロポーザル方式により指定管理者を募集いたしましたところ、地元奥山田区のみ応募となり、今後とも地域に密着した円滑かつ適切な管理運営が期待できると判断いたし、奥山田区を指定管理者として指定しようとするものでございます。

続きまして、議案第31号、平成26年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）につきましては、いじめ防止対策推進法の施行を受け策定した宇治田原町いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止対策・調査事業費及びいじめ再調査事業費をはじめ、通級指導教室運営事業費を追加するなど、早期に対応が必要な事業を中心に補正するものであり、補正額は71万6,000円の追加となり、補正後の予算総額を41億6,029万5,000円とするものでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」につきましてご説明申し上げます。

歳入につきましては、府支出金において、老人医療臨時特例助成事業費補助金123万2,000円、土曜日を活用した教育の在り方実践研究委託費7万6,000円を追加するとともに、繰入金では、財政調整基金繰入金59万2,000円を減額しています。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

民生費では、京都府による臨時特例事業実施に伴う老人医療システムの改修に係る経

費として、老人医療費支給事業費123万2,000円、宇治田原町いじめ防止基本方針に基づくいじめ再調査委員会設置に伴う経費として、いじめ再調査事業費5万1,000円を追加しています。

商工費では、観光振興計画の策定期間延長に伴い、観光振興計画策定事業費350万円を減額しています。

教育費では、宇治田原町いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止対策推進委員会及び調査委員会設置に伴う経費として、いじめ防止対策・調査事業費35万4,000円、通級指導教室の設置に伴う設置・運営経費として、通級指導教室運営事業費163万円、京都府からの委託事業として、土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業費7万6,000円などを追加しています。

次に、第2表、債務負担行為につきましては、観光振興計画策定事業の平成27年度までの債務負担の限度額を定めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第32号に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第32号に対する質疑を終わります。

議案第33号に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第33号に対する質疑を終わります。

議案第34号に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第34号に対する質疑を終わります。

議案第35号に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第35号に対する質疑を終わります。

議案第36号に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第36号に対する質疑を終わります。

議案第31号に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第31号に対する質疑を終わります。

以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第34号から議案第36号までの3議案は総務産業常任委員会に、議案第32号及び議案第33号の2議案は文教厚生常任委員会に、議案第31号は補正予算特別委員会に、それぞれ付託することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、6議案についてはそれぞれの委員会及び特別委員会に付託することに決定いたします。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

次回は6月12日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどをよろしくお願い申し上げます。

なお、本日付託いたしました議案につきましては、それぞれの所管において十分な審査をお願いいたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 青 山 美 義

署 名 議 員 山 内 実 貴 子